

生活・お知らせ

若年者専修学校等技能習得 資金貸与事業

経済的な理由により、専修学校や各種学校（県が指定する学校）での修学が困難な方は、「就学資金等の貸与制度」を利用することができます。対象／次の①②すべてを満たす人

①平成30年3月に中学・高校を卒業した人または平成29年度に高校を中退した人

②経済的に課程の履修が困難な人
※収入基準があります

その他／4月2日(月)～27日(金)までに

申込

申込・問合せ先／桂川町教育委員会
学校教育課 教務係

☎65・1149

法廷相続情報証明制度

全国の法務局において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度もし直す必要がなくなります。

利用には申し出が必要ですが、詳しくはお問合せいただくか、法務局ホームページをご覧ください。

問合せ先／福岡法務局飯塚支局

☎22・1580

「法定相続情報証明制度」で検索

発達障がい者支援センター 啓発事業 講演会

日時／4月7日(土) 13時～16時

場所／宗像ユリックス(宗像市)

内容／講演会：宮城学院女子大学教授 授白石雅一さんによる『発達障がい児・者のこだわり行動の理解と支援』というテーマでの講演。

その他／参加費無料。3月20日(火)までに要申込(定員400人)

申込・問合せ先／福岡県発達障がい者支援センター

☎0947・46・9505

不登校・ひきこもり講演会

日時／3月11日(日) 13時～15時

場所／桂川町住民センター

内容／みんなちがってみんないい！不登校・ひきこもりから学ぶ若者の心とというテーマのもと、野田隆喜さん、梅津和子さんによる講演などを実施。

その他／参加費無料。(定員50人・申込優先)

申込・問合せ先／自立援助ホーム紙ひこうき

MAIL kamihikoku2016@ozzio.jp

FAX 43・3998

☎090・3075・0634

無戸籍でお困りの方へ

戸籍に記載されていないため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの方は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口(桂川町は住民課)、または福岡県弁護士会にご相談ください。

また、戸籍に記載されていないことで困っている方をご存じの方もご相談ください。

相談先／①福岡法務局戸籍課(平日・8時30分～17時15分)

☎092・721・9334

②福岡県弁護士会子ども人權

110番(土曜日・12時30分～15時30分)

☎092・752・1331

法律・相談

無料法律相談

日時／3月15日(木)、4月19日(木)、5月17日(木) 13時～16時

場所／桂川町住民センター

内容／各種法律相談に弁護士が対応(町民対象・1人30分)

その他／前日までに要予約(先着6人※利用条件あり)

予約・問合せ先／桂川町役場 総務課 庶務係

☎65・1100

行政相談員による相談会

4月1日付で、桂川町担当の行政相談員に、弁護士松尾朋さんが委嘱され、引き続き地域住民の身近な相談相手として相談を受け付けます。任期は平成31年3月31日までは。

日時／奇数月の第3木曜日(3月15日、5月17日) 13時～16時

場所／桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」相談室

内容／行政に対する苦情や意見、要望について、行政相談員が対応

問合せ先／桂川町役場 総務課 庶務係

☎65・1100

女性のための無料相談会

日時／3月17日(土) 10時～15時

場所／立岩公民館(飯塚市)

内容／離婚・DV・多重債務・遺産相続・人権問題などの相談に、女性司法書士と人権擁護委員が対応。その他／3月16日(金)までに要申込(20組・先着順)

申込・問合せ先／福岡県司法書士会筑豊相談センター

☎0947・44・2530